

令和6年度

寿都町教育行政執行方針

寿都町教育委員会

令和6年第1回寿都町議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政執行に係る私の基本方針を申し述べます。

加速度的に変化する社会情勢と厳しい財政状況の中、教育行政の執行に特段のご配慮をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

3年余りに亘る新型コロナウイルス感染症も5類へと移行し一つの節目を迎え、教育活動も保護者や地域の皆様のご尽力による、感染防止対策の徹底によって「学びを止めない」取り組みを進めることができました。

このように変化の激しい中にあっても、子どもたちがふるさとに誇りを持ち、社会の中で生きていく力をしっかり身に付けるために、地域と学校が良きパートナーとなって学校を拠点とした地域づくりを進めていくことが重要と考えており、そのための学校教育と社会教育の推進に努めてまいります。

◎確かな学力の育成

教育をめぐる環境の変化の中で、これからの社会を生きるために、子どもたち一人ひとりが「生きる力」を育む基礎学力の定着や柔軟な発想、更には知識の理解の質を高めることで、資質・能力を育むことが求められます。

義務教育の9年間、高校の3年間の連続性、系統性ある教育活動を推進するため、寿都町小中高連携推進委員会による乗り入れ授業等を通じた一貫した教育の推進や、小学5・6年生を対象とした公設民営塾での塾体験、中学生・高校生の通塾を推進し基礎学力の強化を図り、地域での最終教育として寿都高校の存続へと繋げてまいります。

英語教育の推進については、「グローバル社会に適応するコミュニケーション能力」の向上を目指し、そのための職員を配置してまいります。

また、学校間と総合文化センター図書室をネットワークで繋いだ図書管理システムの利用により、子どもたちがより多くの本に触れる機会を通じ、読解力の向上を図ってまいります。

さらに、学校教育を支える基盤であるICT機器の活用については、児童生徒・教員が有効に活用できるようサポート体制を整備してまいります。

特別支援教育については、特別支援学級相当とは認められず、通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童に対し、障がいに応じた特別な指導として巡回による通級指導教室を開設し、教育環境の充実を図ってまいります。

◎豊かな心の育成

人と人との繋がりを大切にし、思いやりの心を育成することが重要です。自ら考え、他者との対話を通じて相手の考えを理解し、自らの意見を伝えることができるコミュニケーション能力を育成してまいります。

道徳教育ではルールやマナーなどの遵守意識を身に付けるとともに、寿都町にある地域資源を活かした様々な体験活動で、ふるさとへの誇りと愛着心を育てる「ふるさと教育」を推進し、心豊かな人間性を育ててまいります。

◎健やかな体の育成

心身ともに健やかに生活するためには、子どもの頃からの基礎体力づくりが重要です。学校でのマラソンや縄跳びといった活動を継続し、運動習慣の確立に向け取り組んでまいります。

部活動の地域移行については、中学校を対象に、休日の部活動から段階的に外部指導者の確保に向け関係団体と協議し進めてまいります。

学校給食については、地場産品を活用した安全・安心で喜ばれる給食の提供や、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け

る食育を推進してまいります。

◎信頼される学校づくり

地域の宝である子どもを育むためには、地域と学校が教育目標やビジョンを共有して連携・協働した「地域とともにある学校づくり」が大切です。

このため、コミュニティスクールの活動を通じ、地域から学校へ、学校から地域へと「地学協働」の取り組みを推進してまいります。

教職員の資質向上では、研究授業や研修会への積極的な参加を促します。

また、今年の猛暑の経験から、熱中症に対応する学校危機管理マニュアルの改訂や、災害時や登下校中の緊急時に自ら適切な行動が出来るよう、防災意識の向上と「こどもSOSステーション」を活用し児童生徒の安全確保に努めてまいります。

◎家庭教育支援の充実

教育の出発点である家庭教育では、家庭は家族みんなのふれあいの場、子育ての場であり、「あいさつ」や「早寝・早起き・朝ごはん」などといった基本的な生活習慣や生活能力、コミュニケーションツールのモラル教育といった社会的マナーを身に付けられるよう、家庭教育への支援をしてまいります。

◎活力ある地域コミュニティの形成

新型コロナウイルス感染症も5類へと移行し、各団体の文化・体育活動も従来の活動へと戻りつつあります。

「自ら学習する」という思いが必要であり、各種事業を通じて社会活動の活性化を推進してまいります。

また、学校の教育活動を積極的に支援する地域学校協働本部ボランティアの支援を得ながら、子ども教室や自然体験キャンプなどを通じ、子どもの社会性・主体性を育むと同時に、次代を担うリーダーの育成を推進してまいります。

◎運動・健康づくりの推進

健康で充実した生活を送るためには、日常的な運動習慣の定着化が必要であり、引き続き各種運動教室を開催し、健康に関する意識を根付かせ、スポーツ振興と健康増進を図ってまいります。

◎文化の伝承・振興

芸術や文化活動は、生活に潤いと安らぎを与え、心の豊かさを育みます。町民が生きがいを感じ、創作活動に取り組まれている成果を発表する機会として「総合文化祭」を地域文化活動の集大成と位置づけて開催してまいります。

また、国の史跡指定である「旧歌棄佐藤家漁場」は、保存活用計画の策定が終了し、整備基本計画の策定に向けて準備を進めているところであり、令和6年度については、邸内社の修復に向けての発掘調査を行ってまいります。

こうした歴史的建造物等については、学校教育や観光分野などに活用し、歴史を活かしたまちづくりを推進してまいります。

◎生涯学習活動支援と環境整備

生涯学習の活動の場である総合文化センターでは、町民ニーズに対応した講座の開設による学習の機会を提供してまいります。

また、建設から約30年を迎え老朽化が進んでいることから、令和6年度より年次計画による大規模改修を実施し、施設の維持管理に努めてまいります。

以上、令和6年度の寿都町教育行政執行方針を申し述べましたが、教育行政を進めるにあたり、本町教育の基本理念である「郷土の発展を担う人材」、「国際社会を切り拓く人材」の育成を目指した教育の推進に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。